

ジェネリック医薬品軽減額通知を約9万件送付（広島支部）

～医療費増大を抑え、医療保険制度を持続可能なものに～

- 全国健康保険協会(以下、「協会けんぽ」)では、安全で安価なジェネリック医薬品の利用を促進することを通じて、加入者の自己負担の軽減と医療保険制度を持続可能なものとする目的で、平成21(2009)年度から継続的にジェネリック医薬品軽減額通知(以下、「軽減額通知」)を送付しています。
- このたび、協会けんぽ広島支部(以下、「広島支部」)では、令和2(2020)年度2回目となる軽減額通知を広島県の加入者に約9万件送付します。昨年2月実施の同通知では約86,000件送付し、一か月で約3,400万円の医療費軽減効果がありました。

■軽減額通知の送付（広島支部）（別紙1）

- ✓ 送付日 令和3年2月22日より
- ✓ 通知数 89,427件（全国：3,110,825件）
- ✓ 対象 15歳以上で一定額以上自己負担額が軽減されると見込める方
- ✓ 内容 新薬（先発医薬品）をジェネリック医薬品に切り替えた場合のお薬代の軽減可能額を記載

- 広島支部では、加入者の使用割合が令和2(2020)年9月までに80%という政府目標(平成29年6月閣議決定)に到達するよう、これまで様々な取組みを進めてきましたが、令和2(2020)年9月診療分の使用割合は77.5%(全国39位)となり、目標達成には至りませんでした。全国1位の沖縄県(88.3%)との差は10.8ptと大きく、全国平均(79.2%)にも届いてない状況です。（別紙2、3）
- さらなる使用促進に当たっては、加入者への周知と、関係機関との連携した取組みが重要と考えており、引き続き使用促進に向けた取組みを進めてまいります。

■広島支部の主な取組み（別紙4）

- ✓ 新聞広告：令和3年2月27日（土）中国新聞掲載（中国新聞／朝刊／カラー）
- ✓ ジェネリック医薬品使用啓発ポスター、ジェネリック医薬品希望シールの無料配布（広島支部作成）
- ✓ ジェネリック医薬品使用啓発のための動画作成（広島支部作成）
- ✓ 医療機関・保険薬局、事業所へのジェネリック医薬品使用状況のお知らせ

【協会けんぽについて】

中小企業等（約237万社）で働く従業員やそのご家族（約4,029万人）が加入している日本最大の医療保険を運営する公法人です。

- ・ 加入事業所数（広島支部）： 55,412 事業所（令和2年11月時点）
- ・ 加入者数（同上）： 1,093,839 人（令和2年11月時点）

< 本件に関するお問い合わせ >

全国健康保険協会広島支部
企画総務グループ
担当：西岡・眞田
Tel.082-568-1014